

提供日 2013/01/17
タイトル インフルエンザの流行拡大（注意報レベル）
担当 危機管理部 危機報道監
連絡先 健康福祉部医療健康局疾病対策課
TEL 054-221-2986



Shizuoka Prefecture

－危機管理情報－

～インフルエンザの流行が拡大しています！～

平成25年第2週（1/7～1/13）の感染症発生動向調査で、県全体のインフルエンザの定点当たり報告数が注意報レベル（基準値：定点当たり10）を超えました。

今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があります。

2.09 ⇒ 3.32 ⇒ 11.87
(12/24～12/30) (12/31～1/6) (1/7～1/13)

今後も気温が低く、乾燥した日が続きますので、県民の皆様には引き続き、

「うつらない」「うつさない」ための “うがい” “手洗い” “咳エチケット” の励行

をお願いします。

◇手洗い

石けんやハンドソープを使って最低15秒以上、手のひらだけでなく、手の甲、指の間やつめの間、手首までしっかり洗いましょう。

洗った後は、清潔なタオルなどで水分を十分にふきとります。

◇咳エチケット

人に向かって咳やくしゃみをしないこと。とっさに出そうなときは、周囲の人から顔をそらし、用意があればティッシュなどで口・鼻をおおいます。

咳やくしゃみが続くときはマスクの用意を。

《インフルエンザに関する情報》は

- ・静岡県健康福祉部 感染症関連情報
<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ad/kansensyouseyouhou.html>
- ・厚生労働省 平成24年度 今冬のインフルエンザ総合対策
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/>
- ・国立感染症研究所 感染症情報センター
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

などを参考に、最新の情報を入手して、予防に役立ててください。

<参考>

インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の医療機関の1医療機関あたりの患者数です。

流行開始の目安とされている報告数は1で、注意報レベルは10、警報レベルは30となります。

直近の平成24年第36週から平成25年第1週の18週間における、全国のインフルエンザウイルスの検出状況では、A香港型が最も多く報告されています。